

## 第 13 回 議会改革推進特別委員会記録

令和 4 年 10 月 21 日 (金)

10 時 00 分 ～ 11 時 22 分

全 員 協 議 会 室

【委 員】 牛尾委員長、西田副委員長  
足立委員、村武委員、小川委員、佐々木委員、田畑委員

【委員外】

【議長団】 笹田議長

【事務局】 河上局長、下間書記

---

### 議 題

- 1 浜田市議会 BCP について
- 2 議会改革度調査を踏まえた検討項目について
- 3 その他

○次回開催 11 月 14 日 (月) 10 時 30 分～ 全員協議会室

【議事の経過】

(開議 10時00分)

牛尾委員長

第13回議会改革推進特別委員会を開会する。先般、議会BCPの案について各会派に検討いただくようお願いしていた。今日はその報告を受けたい。

**議題1 浜田市議会BCPについて**

牛尾委員長

公明クラブから願います。

佐々木委員

大枠はこれで大丈夫。先々で不都合があれば変更していけばよい。細かい部分で何点か出たので報告する。

まず2ページ「議会の役割」の(2)「災害等対策支援にかかわる役割」の①、これはミスかもしれないが4行目の句読点の後に改行が入っているのを訂正すると、③の3行目、「必要にだ」の「だ」は不要である。4番、「復旧復興に向け必要な予算等をすみやかに審議するとともに、市民の要望等を踏まえ」とあるが、「市民からの要望」という表現はどうかということだった。

3ページ「議長の役割」の(1)の3行目。「非常時の組織体制を整備し、議会の事務を統理し、議会を代表する」とあるが、「し、」が2回続くので、「非常時の組織体制を整備するとともに、」がよいのでは。次の(2)の2行目、「、又は災害等の発生が予測されたとき、その他議長が必要と認めるとき」となっているがこれも「とき」が2回続くので、「または災害等の発生が予測されたとき、及びその他議長が必要と認めるとき」というのはどうか。

あとは特にないが、10ページの「災害発生時の行動俯瞰図」の、これはこの前確認したのでよいが、右側の風水害の左側の「災害発生時の」で切れているので、ここは何か言葉が続くと言われていたので、ここを少し直す。

下間書記

「恐れ」と続く。

足立委員

山水海としてはこの流れを各議員に見ていただいたが、流れとしては大きな指摘事項は特になかった。ただ先日オンライン会議があったかと思うが、初めての取り組みということもあり、何度か訓練を繰り返さないと、本当に災害が起きたときのLINEのやり取りも含めて課題が出てくるだろうと思った。まずはしっかり訓練していただきたいという意見が出た。

田畑委員

創風会では一応これでおおむねよいだろうと。佐々木委員から話があったが多少の文言の修正等はあるかもしれないが。会派メンバーから、今後あまり時間をかけないうちに報告してくれとのことだった。文言の修正は多少あっても、本来の姿が大きく変わることはないので、一応報告しておく。

小川委員

会派で検討した。この間議論をずっと積み上げてきた経緯も含めて尊重していただくということで、これで了解いただいた。これも訓練や実際の災害経験を踏まえている。過去に経験されている方のいろいろな英知も含まれている。そういう意味では非常によい内容になっていることを期待している。今後訓練等の中で、実際に気づいた点は修正等も加えながら、よりよいものにしていければよいのではということで了解している。

牛尾委員長

大方皆の了解をいただいたということで、文言については若干、公明クラブから指摘があったので、指摘事項を一つずつ潰していきたいがそのやり方でよいか。

下間書記

先ほどご指摘いただいた部分、事務局職員の中でも今回の案を見てもらって、幾つか指摘があった。てにをはや誤字なので、そこは修正する。一つずつ確認しなくてもよいかと思う。

1点相談したいのが、13番目の「感染症に係る業務継続の体制及び活動の基準」のところ。新型コロナウイルス感染症への対応指針という令和4年1月にコロナ感染が拡大しつつあった頃に早急につくったものがある。それをそのままBCPにコピーしたようなイメージである。このBCPが出来上がるのであれば、対応指針はなくして、BCPに入れ込んでしまうほうがよいのではないかと思う。何個も同じような記載があると、今後修正するときに連動して修正しないといけない。もうBCPをつくるなら対応指針はなくして入れ込んでしまうほうがよいのかと、先ほど正副委員長にも相談させてもらった。もしご了解が得られるなら、13番目の「感染症に係る業務継続の体制及び活動の基準」という大きな項目にして、対応指針と1目的、2組織の設置の部分は削除し、感染防止対策についてというところから明記してしまってもよいかと思う。

もう1点、先般議員にもメールで通知したが、新型コロナウイルス感染症の全数把握がもうなくなっている。市職員が感染した際も逐次議員にお知らせしたりもしていない。この対応指針6番目の公表についても、議員のどなたかが陽性となった場合は、市議会における報道機関への情報提供及び市議会ホームページでの公表に同意するものとする、というのと、②で公表する情報は以下のとおりとして、人数や概要、議会運営への影響などを明記することになっている。これらも市の職員に準ずるならば変更の必要があろうかと思う。

また、感染時にどのような対応をするか、対応指針にも書いてあるが、それも市職員のやり方に今後準じていったほうがよいと思うので、少し変更したほうがよいと思っている。この部分を変更するのであれば、これまでも支援本部会議のほうで変更していたので、会議を開催するか正副議長と相談してから、全議員に変更点の了解をいただくか。まだ方法はわからないが変更させていただこうかと思っている。変更した結果、対応策をそのままここに入れ込む形にしたいのだが、いかがだろうか。

牛尾委員長 下間書記からまとめて提案があった。先ほど正副委員長とで一応打ち合わせをして、今日はそういう流れでやっていこうと確認はしているが、皆には今初めて言った。皆の感想や考えを聞いておきたい。

田畑委員 対応指針も設置についてや感染防止対策などいろいろ書いてあるが、最初から完璧なものとはなかなかできない。とりあえず現状のままやっていけばよいのではと、個人的には思う。もちろん文言の問題もあろうかと思うが、このままでよいのでは。

村武委員 対応指針をどうするかという質問か。

牛尾委員長 二重基準があってはいけないので。BCP13番の感染症に係る業務継続の活動基準でうたうのであれば、対応指針というタイトルも目的と1、2も不要だという考え方でまとめさせていただきたいのだが、それでよろしいか。これでいこうと思っているので、それを前提に願います。

田畑委員 よい。

村武委員 私もよいと思う。

小川委員 よい。

佐々木委員 よいと思う。先ほど説明があったように入れ込んで、少し整理するというので。少し気になったのが、基準を発表するとか、職員と同等にするとのことだったが、基本はそれでよいが、あれでも他の議会とそろえることも考えないといけないのではないだろうか。ほかはおおむね説明どおりでよいと思う。

足立委員 先ほど委員長が説明されたとおり、二重にならないようにしていただきたい。

牛尾委員長 おおむね皆に了解いただいた。あとは先ほど下間書記が言ったように正副委員長で打ち合わせして、その辺を仕上げたいと思う。お任せいただけるか。

（ 「はい」という声あり ）

ではその方向でやらせていただく。よろしく願います。BCPについてはここまではよいか。今後の流れだが、今皆から出た意見も下間書記から説明した意見も含めて仕上げ、議長に検討結果を渡さねばならない。それでいけば12月1日の定例会議初日に報告する流れで考えているのだが、皆にも了解しておいてほしい。

小川委員 32ページについても検討するようにとのことだったと思うのだが。この中身については、確かに大津市のプレゼンにも出てきている表だが、浜田市議会のBCPがこの表にかみ合っている感覚がないままここまで来た。これを掲載したときに、全体を反映しているようにはなりにくいと感じたので、皆と協議しておいたほうがよいと思った。浜田市議会BCPはこれを一目でわかる形のつくりにしたかったのだろうが、大津市とは作成する過程が少し違うように思ったため違和感があった。そこについて聞きたい。

下間書記 小川委員のおっしゃるとおりなのだが、大津市議会BCPも例えば大

方針の1、2、3に沿ってつくられているわけでもない。ただ大方針としてはある。大方針については、うちのBCPも決してずれがある内容ではない。最初に大津市議会のオンライン行政視察を受けた際にホワイトボードに書き出したときにも、継続して議論ができる場が必要であるとか、審議を行う環境確保・整備が必要であるとか。議員は非代替性なので、まず議員や事務局職員の安全確保も大切ということ。的確な情報収集と把握というの、議員それぞれが知り得た情報などを個別に執行部に伝えるのではなく、支援本部に一度持ち帰り、そこで適切な収集・把握をして市に伝えるといった大きな方針は、浜田市議会の動きと何ら変わらない。よって方針に大きな違いはないので、これを利用させていただき、多少文言を変えるのはよいのかとは思っている。しかし当委員会がこの部分を議論しなかったため、これを載せてよいのか悩んだので委員に問いかけたところである。

牛尾委員長

大津市のものがわかりやすいと思っているので、僕は正直そこまで違和感を持ってなかった。小川委員が言われるように、ここはこうではといった具体的な提案があれば、併せて聞いておけば修正もかけやすいかとは思っているがどうだろうか。

小川委員

具体的な提案はないが、例えば大方針が1、2、3とあるが、1の議員・事務局職員の安全確保という言葉がBCPの中に何らかの形で太文字や項目としてあれば示すことができるのだが、そういうケースが恐らく何か所も出ている。したがってこれをつくったときの考え方として、次長が言われた形で、三つの柱に沿ってこれができているという説明をこちらからするとすれば、大津市の場合も個別に一からつくったような作り方にはなっていないと思うのでそういう説明がいただけるならこれでよいと思う。これを見たときに全体のBCPの作り方や基本の方向性がうたわれており、これに沿った形でこれができているという説明がされればよい。認識さえ一致していればよいということである。

牛尾委員長

全員協議会かどこかで説明するときに、それについては留意するというのでよろしく願います。大筋この絵はわかりやすいとは思っている。

下間書記

もう一度、うちのBCPとも見合わせてみて、できるだけ統一感があるように。ここに書いてあることはこれを指しているのだとわかるように、少し工夫させていただきたい。

牛尾委員長

ではそのようにさせていただく。12月1日付で制定するというので皆にご了解いただきたい。

LINE登録や訓練はやはりやってみないと、わからない部分が出てくると思っている。LINEは各会派が持っておられるようなので、それをつなげば全部つながるのかと思ったりするのだが、そういう認識でよいのか。

( 「はい」という声あり )

各会派代表をつなげば22名つながるので、局長・次長とつながるようになる。登録後に1度は訓練しておかないといけない。議会の予算が残ればヘルメット購入という話も聞いているが。議場で地震が来たらヘルメットを被って避難といった訓練もできるのだろうが、ヘルメットが買えるかどうかは年度末にはわかるので、購入できた時点で、議場で訓練をやればと思う。

実際にいろいろなパターンの訓練をしなければいけないと思う。逆に言えば災害経験者の田畑委員や西田副委員長にリーダーになってもらって回してもらおうとか。例えば水害のときのリーダーは田畑委員、地震のときは誰々とか、そういうパターンでやるのがよいか。議会全体のことなので議長団にやってもらうのがよいか。その辺まで今日話すとして終わらないだろうか。しかし、どちらにしても訓練をするなら誰が旗を振るのかは決める必要があるだろう。当然議長にやってもらわなければいけないのだけれど、訓練は特別委員会である程度仕切らせてもらったほうがよいか。その辺は議長団と相談しよう。ただ、経験のある方にある程度背負ってもらわないと、なかなか見えない部分があると思う。それは正副委員長と議長団とで協議していきたい。BCPについては以上でよいだろうか。

下間書記

LINE登録については、今、特別委員会メンバーは会派から必ず一人は出てもらっている状況で、会派でLINEを利用しているとのことなので、また照会をかけさせていただくのは当委員会メンバーにさせていただければと思う。またご協力願う。近いうちにグループをつくって招待したい。

牛尾委員長

BCPは次回に最終まとめをして、12月1日には間に合うようにしたい。とりあえずこの件は一段落したということで。

笹田議長

コロナの公表については、当委員会と正副委員長とで決めると言われたが、支援本部会議でまだ決めていた。支援本部会議にも会派の方がおられるので、支援本部会議ではなく、こちらの特別委員会で決めるということを一言会派メンバーに言っておいてほしい。

牛尾委員長

正副議長と正副委員長とで相談して決めるという言い方をした。それではだめだろうか。

下間書記

支援本部会議を開催して決めるか、正副議長と相談して決めるということをお願いしたい。

## 議題2 議会改革度調査を踏まえた検討項目について

牛尾委員長

これまでの検討項目の中で、まだ手つかずのものがある。2番の議選監査委員の廃止についてというテーマで1度講師に来てもらう予定がコロナで流れている。どこかでやる必要があると思っている。私が先日出た勉強会では、取手市議会の直前の議長が今は監査をやっている、監査の中にいる生の言葉でいうと、行政がよくわかっている議員の視点が貴重

だと。だから議選監査は絶対必要なのだとのことだった。これはまたどこかで議論すればよい。

3番の多様な人材については、まとめて議長へ渡しているもので、幾つかは議会広報広聴委員会で協議してもらっているということなのでこれはよい。

4番の政策サポーター制度、これ私が提案したと思う。せっかく地元にある大学があるので。今は大学との接点が若干薄い。かつては学長の許可を得て、教授グループとともに条例制定の勉強会を何度かやり、地産地消条例や政治倫理条例を仕上げた経緯があるが、先生も変わり疎遠になっている。全国的に見ると地元の大学と連携して、それを議会に生かすといったことが盛んに行われているので、ぜひこれは取り組みたい。

それに関連して、視察の試案を配った。今年の例でいくと岡山県美咲町が大学連携として、学長と議長が連携協定書をつくり、その中で人事交流も含めてやっておられるとのことで、言葉で説明する以上に取り組みをされている。できれば先進地事例として視察するのが一番わかりやすいので、どこかの時点で訪問してからいろいろ議論するほうがよい気もする。視察をした後で議論するほうが、行く前に議論するよりよい気もする。

マニフェスト研究所の発表によると、浜田市議会の評価で一番点数が低いのが「機能強化」である。中国5県範囲でいえば鳥取県南部町、1400自治体中13位と非常に高いので、ここへもし行かせてもらえればと思う。また、市で一番高ランクなのは府中市で25位。ほかには津山市は議会議員と市民との距離を近づけるためにいろいろなことをやっていて、今年のマニフェスト研究のエリア選抜で選ばれている。津山は浜田藩とも関係があるので、この辺を視察案としたい。一方的な提案なので、皆にもぜひ行ってみたいところがあると思う。これは試案なので、いつごろやるかも含めて皆の意見を伺っておきたい。

佐々木委員

事前知識がないが、今言われた美作大学にはぜひ行きたいのと、鳥取県にはいろいろな改革をはじめ、先進事例がある町が多いので、個人的には琴浦町などが少し気になる。もし可能ならその辺も検討してもらえたら。

足立委員

津山市に非常に興味がある。津山からの移動も含めると府中市もよい。私はこの二つ、特に市民との距離をもっと縮める必要があると思うので、ぜひ話を聞きたい。

田畑委員

2か所か、3か所なのか。

牛尾委員長

3か所行ける形で試案をつくってはいる。

田畑委員

3か所となると津山市と美咲町と南部町がよいのでは。視察については以前から考えてはいたのだが、まだ真剣に考えてないのが現状なので、委員長から出された案について言うとその三つがよいのでは。

牛尾委員長

今日この話をするのは突然で申し訳ないが、今日の段階で感想なり意

見なりを聞ければ。

村武委員

津山市の取り組みが見てみたいのと、やはり大学との連携で美作大学との連携協定もぜひ調査してみたいのだが、距離感がよくわからない。

牛尾委員長

美咲町と津山市は21分くらい、隣接しているのですぐ行ける。

村武委員

では美作大学との連携協定もぜひお願いしたい。

小川委員

浜田市議会は議会機能の強化についてランクが低いとのことだが、この三つの視点でマニフェスト研究所は評価しているのだろうが、例えば住民との距離を縮める努力の中で、今まででも意見陳述を認める取り組みなど、いろいろやってみたりしている。住民参加でいうと住民が会議に参加して発言できるかといった設問がある。実際に機能を強化した場合に、開かれた議会だとか住民との距離を縮めた場合、それに付随して出る弊害がすごく気になっている。それらのバランスをどうするかも、もしかしたら大学の連携の中でそういう現状を抱えつつも議会改革を進めるのがポイントになるとすれば、大学との連携をどうやるかをもう少し追及することに、ぜひ力を入れていただきたい。

あとはどちらかといえば住民参加での弊害というのが私自身の中には課題としてある気がするので、それに付随したところで距離的に近くて行けるところがあれば行っていただければと思う。

西田委員

私も美咲町の大学連携、隣接した津山市。美咲町に行くなら津山市も寄ったほうがよい。これを1セットと考えると1泊2日で行くなら鳥取県南部町から岡山の津山・美咲に行くルートか、あるいは府中市から入って津山・美咲へ行くルートか。内容にもよるが府中か南部町かどちらかが行けない。美咲・津山を中心に考えると南部町か府中市か、どちらか選択して2ルートできる。

牛尾委員長

今日いきなり出した話で申しわけない。琴浦町も進んでいるのだが、ランキングでいくと南部町が上である。時間的にも琴浦より南部町が近いので。行くとしたら西条市議会も行くべきかと思ったら、ランキングは高いが浜田市にとって参考になる事例ではないと思った。今浜田市がやらなければならないこと、弱みを勘案すると南部町、府中市、美咲町、津山市などになる。津山市議会は今年度すごく頑張っていて、全国3133のうち185本のエリア選抜に津山市議会は2本入っている。美咲町と津山市はセットで行けそうである。普通、1泊2日の特別委員会の視察で行くのは3か所くらいまでだろう。もし皆がよろしければどこかで設定したい。これから計画するとしたらせいぜい1月くらいかと思っている。また次の委員会で、ほかの候補地なども皆に出してもらいながら日程を決めて、目的を絞って、できれば早く行って議会改革の参考にしたい。おおよそのくらいで行くかを決めたいと思っている。

足立委員

せっかく議会改革の特別委員会なので、オンライン視察も今後の時代を見据えると取り入れる。今回取り入れるかは別であるが、そうすれば今回提案が出ている4か所をオンラインであれば全部回ることも可能だ



牛尾委員長

ろう。この特別委員会であればこそ取り組める内容だと思うので、ぜひこの点も検討いただきたい。

おっしゃるとおりで、そういう流れで今年は大津市をオンライン視察した。非常によかった。どうしても行きたいところがあれば今後皆にどんどん言ってもらい、オンライン視察の回数に制限はないので。現地を回る視察は1泊2日が任期1回と限定されているので、オンラインをどんどんやると。事務局の負担もかかるので、事務局と相談しながら、できる範囲でやっていこうと思っているのでご了解いただきたい。

では次回、皆から提案があれば受ける。では引継ぎ検討項目に戻っていただいて。5番のBCPについては間もなく仕上がる。6番の議会図書室の整備と市民開放も、私が挙げさせてもらったのだが、図書室を市民に開放することはテーマとして挙げて現実問題なかなか難しい。かつて当委員会で図書室を使いながら市民の相談窓口をやってみたらどうかという話もあった。図書室をうまく使うための知恵がなかなかないまま現在に至っている。

7番の委員会代表質問は今できることになっているので、しかるべき時期に各委員会が質問されるようになるだろうと思っている。

引継ぎ検討項目はここまでである。これ以外、今後どういうことをやっていけばよいか。やりたいことがあればこの際聞いておきたい。

暫時休憩とする。11時再開とする。

[ 10時53分 休憩 ]

[ 11時00分 再開 ]

牛尾委員長

再開する。今日議論する予定のテーマが予想より早く終わったので、皆の準備がない話になっていて申し訳ない。先ほど視察をして仕上げなければいけないテーマについては言ったが、それ以外に、休憩時間中に思い浮かんだことがあれば、どんなことでもよいので聞かせてほしい。

佐々木委員

会派代表質問という声が出たので。今はそれがなくなった状態である。当市議会は会派制としており、会派で活動するという大きな議会活動の一環がある。その辺を生かした取り組みを何か。例えば会派視察をやっていると思うが、それを生かしたり、市民調査しながら会派として提案・提言したり。会派だと動きやすいこともあると思う。会派を生かした議会改革の流れも少し検討すればよいかと思う。これは検討する必要はないとも思うのだが。会派で独自にやるべきことなので。その辺の意識を少し高められたら、また一つアクションが増える気はしている。その意味で会派代表質問がなくなったのは少し残念ではあるが。

一つ言えば我々は毎年予算要望を、市民ニーズを聞きながらやっているし、この前も、今回のコロナ関連で物価高関係の緊急要望もした。出された内容で要望したりなど、一定の活動はしているつもりではあるが、

まだまだだと感じている。会派を生かした何かしらの動きについて今後意識が持てればよいと思う。

足立委員

細かいことになるが先日も行われた市民一日議会では、いろいろな年代の市民から質問をいただき、それに議員側が答えていくということで、議会の身近さを市民に感じてもらう一つの手法だったと思う。例えば夜間や土日に議会を開催してみたり、職員配置がなかなか難しいかとは思いますが、そうした検討をすることで市民に対して議会の身近さを感じてもらうことも検討してみてはどうか。もし検討できるならお願いしたい。

小川委員

たまたま昨日まで、会派で3日間の視察に行った中で、福岡県議会のハラスメント条例の関係もあった。県議会なので専門の方もおられるのだが、例えば条例をつくるにしても、すぐに素案をつくってもらえるような専門的な方も事務局内におられると聞いた。政策提言や条例をつくる時などに、今の浜田市議会という議会機能面からいっても、なかなかそういうことにはならないのではと思っている。

やはり議会としてそういう形を一から議員が全部つくるのは、あまりにハードルが高すぎる。課題はあるものの条例や政策提言まで持つていくためには相当なエネルギーがいる。通年会期になっているのと併せてそれをやるとなると、なかなか条例1本上げるにも難しい。そこをいかにやりやすくするかとか、機能を持たせるかということになると、以前には議会局という話もあったが、そういう議会の中で議員と一緒にそういうものがつくれるような機能強化、仕組みづくりを具体的に進めていくための参考事例があれば、そういうところから学んでいく必要があるかと感じている。具体的に言えばやはり議会機能の強化というところを、そういうところに焦点を絞りながらやるべきではないかと感じている。

村武委員

新たなものではないが、こちらの検討項目内の議会図書室について。私自身もほとんど利用したことがないので、ここを少し研究してみてもよいのかと感じている。浜田市の図書館のレファレンスサービスと連携するとか。ネットで調べてみると少し古いが広島県呉市議会が議会図書室について取り組んでおられている事例もある。そこを調査研究してもよいかと。

もう1点、先ほどの視察先のところにも内容があったが、浜田市議会として市民参画が弱いという点もあるので、そういう意味で言えば取手市議会の取り組みをオンラインでもよいので視察させていただき、そこから何かできることを考えていけばよい。

田畑委員

議会改革になるのだろうと思うが、議員が市民により身近になっていく、そして市民の声を聞く。市民一日議会や地域協議会との意見交換会を実施して今年で2年目になる。特に各地域の地域づくりにおいて最も権限を持っているのが地域協議会だと思う。各地域に議員を振り分けていろいろな意見交換をしているが、それぞれの委員会や一般質問に反映している議員が非常に少ない。言っていることとやっていることが全然

違うのではと感じる。確かにこの前の市民一日議会でも高校生から話があったように、JRの待ち時間中の居場所をつくっていただきたいという声は去年もあった。小学生からスポーツのできる、ボールで遊べる公園をつくってほしいという声があり、請願にもなったので福祉環境委員会に付託され、賛成多数で可決した。議会基本条例からいくと、もっと各委員会が執行部に向けて追跡、確認するべきだろうと。先を見なくてもよいので、今一番身近な問題に議員がどうやって取り組んでいくかを考えたほうがよい。

西田委員

オンラインというキーワードは今後増えていくのだろうと思う。議員提案でいろいろなオンラインの情報があればどんどん活用していくようなやり方が、今後はよいのかと思っている。

4番の政策サポーター制度であるが、浜田の県立大学との連携の必要性ということで、過去にはいろいろな先生方との交流、連携した勉強会をやったこともある。最近はそれが薄れているのかなと。

先般、私も県立大学のある先生が、CO2を炭にして閉じ込めるやり方について話があった。県立大学にはいろいろな新しい先生方が専門分野を生かしてどんどん入ってこられているので、先生方の専門分野、取り組まれている専門的なところを我々も情報として知り、その先生方とさらに一層浜田市の政策に生かせる何らかの情報がいただけないかと思う。その辺からも議会改革に結びつけられないかと思っている。

牛尾委員長

皆それぞれすばらしい意見を出していただいた。今いただいた意見を少しまとめて次回に共有し、その中から幾つか選んで追いかけていったほうがよいのかと、今の意見を聞いて思った。

取手市議会は、去年と今年、2年続けてマニフェスト研究所のランキングトップである。そこの議会事務局次長の講演をオンラインで聞いた。大津市議会だったか、ある議員が母親の面倒を見ていて、オンラインが採用されて議員としての務めを果たせた。オンライン制度がなかったら自分は議員を辞めなければいけなかったと。どこかの勉強会だったか記事を読んだかで。だからオンラインはどんどん使っていかなければいけないと思う。

それから最近の勉強会でいえば、松阪市の山中前市長が医者であるが、難聴者に関する条例をつくるのにそういう協会を1年半くらいずっと聞き取りして、自分も手話ができるようになって条例をつくったのだと。やはり現場の意見を聞きながら条例をつくるものだろうと言われていたのが印象に残っている。

最近、YouTubeでテーマと名前はテロップで出るが、障がい者のためには質問の文言をテロップで入れることで評価を受けた議会もある。それは大変な作業なので、もしそういうことをするならケーブルテレビがもう少しお金をくれと言われるのだろうが。

下間書記に聞くのだが、会派代表質問はなくなったが会派代表質問も

一般質問の一つの形態だろう。それなら例えば、会派代表質問はなくなったが、会派でいろいろなことを考えているので、会派代表として質問してみたいと枕詞にして言ったからといって、それが問題になることはないだろう。

下間書記

はい、委員会代表質問も会派代表質問も、議員がされる質問なので一般質問と同じである。冒頭に個人で質問するが、この考えは会派で統一しているといったことを冒頭等に加えるのは全く問題ない。

牛尾委員長

そういう見解なので、いわゆる会派代表質問は制度としてはなくなったが、自分の質問の仕方として、うちの会派としてはぜひこのことを聞いておきたいのだと言ってからされる、そういうテクニックを使うのも一つの方法ではないかと。

佐々木委員

代表質問は最後に少しつけ加えただけで、趣旨は会派としての活動を深めていくような意識を持ったほうがよいかと。それが一番大きなところである。

牛尾委員長

当然、会派主義を採っているわけで、各議員のテーマをやるのもよいが、定例会議4回ある中でいえば、会派が主として力を入れている問題についてはそういう形でやっていくべきだと思う。それは今後の検討課題の中でそういう質問もやるべきだと。個人のことだけでなく。そういうこともここで議論して、あるべき姿を追求していくのも一つの重要な考え方ではないかと思う。今皆から伺った意見は箇条書きにして次回お見せする。どこで残り時間を併せてどのくらいのテーマができるのかやっていきたい。

議会改革でいえば今一番行くべきところは取手市議会である。とにかくトップを走っているところへ行って、なぜトップを走っているのかその秘訣を聞くのが一番わかりやすい。それが浜田市議会に導入できるかどうかは別問題にして。トップを走る集団が何を考えて何をやっているかをつかむのが最も勉強になる。その中の幾つかはできることがある。ぜひ貴重な提案なので、取手市議会のオンライン視察をどこかで計画してほしい。お願いする。取手市に何を聞くかも事前準備しなければいけないので、その辺は準備して、取手市議会ともオンラインで勉強会をしたい。

あとはまとめさせていただき、次回に提案する。

### 議題3 その他

牛尾委員長

ほかにないか。事務局からもないか。今日出た意見は箇条書きにして、次のテーマにしたい。それと議会サポーター制度に絡んで視察の件も次回、皆にまた議論していただきたい。

次回の日程について。

《 以下、日程調整 》

では次回は11月14日午前10時半からとするのでよろしくお願ひす

る。本日は以上で終了する。

(閉議 11時22分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会 委員長 牛尾 昭 ⑩